

Ⅱ 対象市町村事業報告

通学路安全対策状況報告

犬山市教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項
5月15日 中部大学	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市の学区の特徴、通学路にかかる現状課題の概要 ・平成24年度に収集した各校の安全マップの提供 <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全マップの有用性 ・他自治体の通学路事例等 <p>■参加者 3名 アドバイザー1人、市教育委員会2人</p>
7月29日 犬山市役所	<p>2 第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 通学路安全施設新設・改修要望書提出のスケジュールについて ・通学路安全対策について（楽田小学校区 字的場内） <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行規制をするための課題等 ・カラー舗装の効果 ・通行する車両に優先道路と認識させない工夫 ・通学団を視覚的に隠す民間施設の形態を変えるなどの民間協力 <p>■参加者 15名 アドバイザー1人、保護者1人、市教育委員会5人（うち事務局として4人）、学校2人、市民2人、道路管理者2人、警察署1人、交通安全部局1人</p>
9月10日 北小学校区	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①踏切までの生活道路及び踏切の歩道幅が非常に狭いが、交通量もあり児童に危険がある。</p> <p>②城下町内に車両が進入しないよう規制をしているが、地域住民か通り抜けをしている車両か分からない進入車が通過しており危険である。</p> <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切内へのカラー舗装等により、踏切外にある路側帯との連続性を視覚化させ、運転手に歩行部分を意識させる。 <p>■参加者 5名 アドバイザー1人、市教育委員会3人、学校1人</p>

<p>9月11日 城東小学校区</p>	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①山中に宅地造成された居住区から、500人以上の児童生徒が通学する。道幅も狭いうえ歩道が未整備である、もともとの地元道路を通過する際に車両と接触する危険がある。</p> <p>②近隣に中学校があり、数百人の徒歩通学者の中に自転車通学者が同時間に存在し危険である。</p> <p>■参加者 5名 アドバイザー1人、市教育委員会3人、学校1人</p>
<p>9月12日 楽田小学校区</p>	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①抜け道として通過する車両の多い変形五叉路を通学するため危険である。</p> <p>②開通した二車線道路を走行する車両のスピードが早く、車両も増加したため、児童が信号機のない横断歩道を横断する際に大変危険である。(横断歩道位置の検討)</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行規制をするための課題等 ・カラー舗装の効果 ・通行する車両に優先道路と認識させない工夫 ・通学団を視覚的に隠す民間施設の形態を変えるなどの民間協力 ・横断歩道については、道路を横断するという意識が、児童に与えられている現状でも問題はないように思われる。将来的に学校への新入口が作られる際には、再度検討する余地はあり。 <p>■参加者 9名 アドバイザー1人、市教育委員会4人、学校2人、市職員2人</p>
<p>10月2日 羽黒小学校</p>	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①学校改築に伴い道路が新設されたため、既存の信号位置を検討。</p> <p>②上記道路により特に、学校南側の通学路が県道からの抜け道となり危険である。</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点に信号を移動させると、県道へ車が出やすくなり通行車両が増えることが予想される。また、県道の形状上、運転手が歩行者に気づくためには、現信号位置が良い。 ・路側帯、緑線を引くことが困難なため、プランターを置く等、視覚的な錯覚で自動車の速度抑制を図る。 <p>■参加者 7名 アドバイザー1人、市教育委員会4人、学校2人</p>

<p>1 2月16日 中部大学</p>	<p>4 アドバイザーとの中間打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認した通学路及び平成24年度に犬山市に要望された通学路危険箇所にかかる安全確保の方法について ・結果報告等、今後のスケジュール確認 <p>■参加者 3名</p> <p>アドバイザー1人、市教育委員会2人</p>
<p>2月17日 犬山市役所</p>	<p>5 第2回犬山市通学路安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 通学路安全施設新設・改修要望結果について ・平成26年度 通学路安全施設新設・改修要望書提出のスケジュールについて <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全マップの有用性。マップを地元と危険箇所を共有するなど、利用価値の再考。 ・「要望内容」＝「危険箇所理由」を要望側、要望される側で共有するための一助となるとして、今年度合同ヒアリングを実施。何故危険かを知ることは今後も互いに必要。 ・要望する側の意識・要望方法の課題 <p>■参加者 15名</p> <p>アドバイザー1人、保護者1人、市教育委員会6人（うち事務局として4人）、学校2人、市民1人、道路管理者2人、警察署1人、交通安全部局1人</p>

3 成果と課題

■成果

- ・対策が必要な一定箇所について、解決につながるアドバイスをいただいた。今年度中にそのことも含めた対策工事が実施予定となった。
- ・犬山市通学路安全対策連絡協議会にて通学路安全対策の効果的な要望方法等の考察を行うことができた。

■課題

- ・要望する側、される側による潤滑なPDCAの適用。特にチェックである評価、確認の実施。
- ・要望を出す側の情報把握
- ・通学路安全マップの利活用
- ・要望書に必要な項目について（事務局作業）

通学路安全対策状況報告

あま市教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項
6月24日 名古屋工業大学 大学院	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程調整 ・調査箇所確認 <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の通学時間帯に調査を行う。 <p>■参加者 3名</p> <p>アドバイザー1人、市教育委員会2人</p>
7月30日 あま市役所	<p>2 第1回あま市通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール ・検討個所の抽出について <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事故歴の確認 <p>■参加者 20名</p> <p>アドバイザー2人、市教育委員会4人、学校3人、保護者1人、道路管理者6人、交通安全部局2人、県担当者2人</p>
8月2日 伊福小学校区 3箇所	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高速道路の橋桁が死角となり、見通しが悪い。 ②信用金庫の駐車場から出庫する車から歩行者が見えにくく危険である。 ③センターラインのない生活道路で、交通量が多いわりに路側帯が狭く、通行に危険を感じる。 <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①車及び児童それぞれが見えるミラーを設置する。 ②駐車場出口付近に注意喚起のカラー塗装を行う。 ③進入口にカラー塗装を行うことにより、スピードを落とさせるような対策を行う。 <p>■参加者 12名</p> <p>アドバイザー2人、市教育委員会2人、学校1人、道路管理者4人、警察署2人、県担当者1人</p>
8月20日 美和東小学校区 4箇所	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通量が多く道幅が狭いため、横断が危険である。 ②交通量が多く道幅が狭いため、横断が危険である。

	<p>③交通量が多く、スピード超過車が多い。 ④スピード超過車が多く、歩道のない道路であり危険である。</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <p>①スピードを落とさせるために、カラー塗装を行う。 ②ラバーポールを設置し、道幅を狭め、スピードを落とさせる。 ③交差点の四隅にラバーポールを設置し、学童の待機場所を作る。 ④歩道を設置する。</p> <p>■参加者 7名 アドバイザー2人、市教育委員会2人、学校1人、警察署2人</p>
<p>9月3日 甚目寺南小学校 区 5箇所</p>	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①柵のない用水があり、車とすれ違う際に危険である。 ②横断歩道はあるが、交通量が多くスピードを出している車が多いため、危険である。 ③道幅の狭い交差点であり、車が通る時に接触する恐れがある。 ④用水路のフェンスが腐食しており、危険である。 ⑤横断歩道のない道路を横断するため、危険である。</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <p>①柵を設置し、学童を優先させるような対策。 ②スピードを落とさせるために、カラー塗装を行う。 ③学童の滞留場所を作る。 ④グリーン帯を設置する。 ⑤横断歩道の設置及び路面へ注意喚起の塗装を行う。</p> <p>■参加者 11名 アドバイザー2人、市教育委員会2人、学校1人、警察署2人、道路管理者3人、県担当者1人</p>
<p>9月4日 甚目寺南小学校 区 4箇所</p>	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①横断歩道が薄くなっており、危険である。 ②道幅の狭い交差点であり、危険である。 ③大型車の通行が多いが、歩道がなく、危険である。 ④道幅が狭く歩道もないため、車が通る時に接触しそうになる。</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <p>①対策済み。 ②スピードを落とさせるために、交差点内にカラー塗装を行う。 ③カラー塗装は対策済み。通学路変更の検討も必要。 ④進入口にカラー塗装を行い、進入しにくい対策を行う。</p> <p>■参加者 11名 アドバイザー2人、市教育委員会2人、学校1人、警察署2人、道路管理者3人、県担当者1人</p>

<p>10月9日 あま市役所</p>	<p>4 第2回あま市通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所現地調査結果について ・調査結果に基づく重点箇所について <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域における実際の対策事例 ・危険箇所ごとの対策案の提示 <p>■参加者 20名</p> <p>アドバイザー2人、市教育委員会5人、学校3人、保護者1人、道路管理者5人、交通安全部局2人、警察1人、県担当者1人</p>
------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 成果と課題

■成果

- ・カラー塗装などの簡易な対策については、予算の確保が前提となるものの、大半の危険箇所において対策を行う予定となった。
- ・用地買収が必要となる箇所については、実施を前提として検討を進める。

■課題

- ・信号機の設置が望ましい箇所があるが、設置に関しては歩行者滞留場所の確保などが必要となるため、他の対策も含めて引き続き検討を行っていくことになる。

通学路安全対策状況報告

常滑市教育委員会

実施時期 実施場所	実施事項
5月21日 大同大学	1 アドバイザーとの事前打合せ ■打合せ内容 <ul style="list-style-type: none"> ・常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域の見直しについて ・通学路の危険箇所の説明とその改善策について ■アドバイザーからの助言内容 <ul style="list-style-type: none"> ・歩く負担は距離だけではなく、アップ・ダウンなどの地理的な状況や交通量等を考慮する必要がある。 ・自動車のスピードを落とさせるためには、「こんな道は通りたくない」と運転者に思わせるような物理的な対策が必要である。カラー舗装は、意識はするが、効果は長続きしない。踏むと音が出たり、振動が伝わったりする手立てもあるが、地域の人から苦情が出る可能性がある。 ・一方通行や速度規制は住民の合意が必要である。 ■参加者 2名 アドバイザー1人、市教育委員会1人
7月16日 常滑東小学校、 常滑西小学校区 3箇所	2 危険箇所の事前調査（実地調査） ■危険箇所の状況 <ol style="list-style-type: none"> ①交通量の多い幹線道路なのに、歩道が無く、通過児童数が多いにもかかわらず路側帯が狭くて、通行に危険を感じる。 ②道路が狭く、見通しが悪いのに、自動車が東西ともよく通る。抜け道のようになっており、児童が歩いていると、自動車のすれ違いができず、危険である。 ③変則的な三叉路の交差点になっており、本線から三叉路に進入してくる自動車が多い。停止線の位置や道路標識の場所に不備があり、危険である。 ■アドバイザーからの助言内容 <ol style="list-style-type: none"> ①対向車とすれ違うときにカーブで自動車が左に寄りすぎて、路側帯の白線を踏まないように、白線ラインの上に鋸を打ち込んで、運転者に気づかせるようにする。ただし、歩行者が鋸につまずく心配がある。 ②道路の真ん中にかまぼこ形の障害物（ハンプ）を設置し、運転者が自動車のスピードを落とすようにさせる。ただし、自動車が通るたびにガチャンという音がするので、地域の人から苦情が出る心配がある。 ③路面をカラー舗装したり、グリーンラインを引いたりして、児童の歩く方向がわかるようにする。また、本線に出ようとする運転

	<p>者から児童がよく見えるようにカーブミラーを新たに設置する。</p> <p>■参加者 6名 アドバイザー1人、市教育委員会3人、学校2人</p>
7月24日 常滑市役所	<p>3 常滑市通学路交通安全対策連絡協議会①</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨、内容の説明と7月16日の事前調査（3箇所）の報告を行った。 ・常滑東小学校と常滑西小学校の校区の見直し説明会でよく心配された一木橋周辺と、新たに通学路にしようとする大阪屋ホール周辺の道路や奥栄町の変則交差点について、学校の意向や現状を報告した。また、保護者や警察、土木課等の意見を聞くとともに、アドバイザーの助言を受けた。 <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者に路側帯の白線を踏ませないように、白線の上にリブ式ラインを引く。 ・パッカー車のゴミ収集の時間帯を児童の登校時間帯からずらすか、ゴミの収集場所を変える。 ・運転者が「この道を通りたくない」と思うような物理的な手立てとともに、新しく通学路になったということがわかるような看板を立てたり、表示をしたりする方法も考えられる。 ・路面へのカラー舗装は効果的だが、広い範囲は高額になる。 <p>■参加者 18名 アドバイザー1人、県教育委員会1人、市教育委員会4人、学校3人、保護者2人、警察署2人、道路管理者2人、区長3人</p>
8月5日 常滑市役所	<p>4 常滑市通学路交通安全対策作業部会①</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の事業の趣旨、これまでの経緯や内容の説明。 ・常滑東小学校と常滑西小学校の校区の見直し説明会でよく心配された一木橋周辺と、新たに通学路にしようとする大阪屋ホール周辺の道路や奥栄町の変則交差点について、学校の意向や現状を報告するとともに、保護者としての意見を聞いた。 ・これまで話題としなかった他の危険箇所や問題点について、話し合った。 <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館前交差点から一木橋に向かう途中の路面に「通学路注意」の表示をすると、運転者が意識できる。 ・一木橋周辺の路側帯にリブ式ラインを引くと効果的だが、自動車が踏むたびに音がするので、近所の人から苦情が出る可能性がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・パッカー車のゴミ収集の時間帯を児童の登校時間帯からずらすか、ゴミの収集場所を変える。 ・グリーンラインやカラー舗装を路面に施すと運転者には効果的である。運転者は標識をあまり見ていない。 <p>■参加者 13名 アドバイザー1人、市教育委員会4人、学校2人、保護者4人、道路管理者2人</p>
8月21日 常滑市役所	<p>5 常滑市通学路交通安全対策作業部会②</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が危険箇所の早朝の交通量調査結果を報告した。 ・新たな危険箇所についての常滑西小学校の指摘と見解。それについての保護者の目からした見解等を交えて、解決策や方法を協議した。 ・常滑西小学校の平成26年度新通学路案の提案と、それに対する質疑や対策案の協議を行った。 <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押しボタン信号で信号待ちの時に、自動車が一度の信号待ちで通過できれば渋滞という状態ではないので、横断方法については、様子見でよい。 ・道幅の広い通学路は、車線を狭めて路側帯を設けることができるので、グリーンラインを引くとよい。 ・道路の横断箇所はなるべく少なくして、リスクを減らした方がよい。 ・改善が予算に制約されるのなら、優先順位をつけて、通学人数の多い所から整備していくべきである。 <p>■参加者 16名 アドバイザー1人、市教育委員会4人、学校3人、保護者6人、警察署1人、道路管理者1人</p>
9月19日 常滑市役所	<p>6 常滑市通学路交通安全対策連絡協議会②</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から平成24年度に行った常滑市全体の小学校の緊急合同点検の結果と平成25年度の進捗状況について報告した。 平成24年度 対策必要箇所 38箇所 平成25年度9月までの対策済み箇所 30箇所 ・事務局から交通量の調査結果と2回行った作業部会での検討結果の報告を行った。 ア、八木電気周辺 イ、一木橋周辺 ウ、市道梶間線 エ、ドラッグスギヤマ西四又路交差点 オ、カーマ西横断歩道 ・常滑西小学校の平成26年度新通学路案の提案と、それに対する質疑や対策案の協議を行った。

	<p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道がない所を通ることは避けられない。どこが切れているかを把握し、整理することが大事である。 ・どこで横断歩道を渡るのか、子どもに明らかにする。 ・一木橋のリブ式ラインがだめなら、簡単な縁石はできないか。 ・危険な交差点をカラー舗装し、ドライバーに交差点であることを認識できるようにしたい。 ・通学路の決定に際しては、自動車の危険性以外にも、人通りの少なさ等、防犯的な面を考慮し、危険な道路は避けるべきである。 <p>■参加者 20名</p> <p>アドバイザー1人、愛知県教育委員会1人、市教育委員会6人、学校4人、区長3人、保護者1人、警察署1人、道路管理者3人</p>
<p>12月13日 常滑市役所</p>	<p>7 常滑市通学路交通安全対策連絡協議会③</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常滑西小学校が行った新通学路についての保護者への説明会についての経過報告を聞いた。 <ul style="list-style-type: none"> ア、常滑西小学校保護者への説明 イ、常滑東小学校から常滑西小学校へ移る保護者への説明会 ・常滑西小学校から新通学路の計画案の説明を聞いた。 <ul style="list-style-type: none"> ア、かじま台の通学団編成について イ、市道梶間線について ウ、一木橋周辺の通学路について エ、変形四叉路交差点について オ、白山町や北条地区の通学路について カ、その他 <p>■アドバイザーの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校としての取組等、よく検討されている。 ・歩道のない道路への対応は路側帯を広くしたり、グリーン帯を整備したりするのが基本である。 ・カラーラインを引くことにより、ドライバーに路側帯があることを認識させたり、ラインを踏まないように意識させたりできる。 ・通学路の標識を立てるよりも、路面への文字表示の方がドライバーに認識されやすい。 <p>■参加者 19名</p> <p>アドバイザー1人、愛知県教育委員会1人、市教育委員会5人、学校4人、区長3人、保護者2人、警察署2人、道路管理者1人</p>

3 成果と課題

■成果

- ・アドバイザーの専門的識見による助言等から適切な常滑西小学校の新通学路を作成することができた。
- ・地域に交通安全に対する連絡協議会をつくり、機能させることができた。
- ・学校と警察や道路管理者、地域の代表等が一同に会して、話し合いの場をもつことができた。

■課題

- ・通学路の安全面について、改善すべき課題がたくさん残っている。
- ・他の小学校区の通学路の安全対策も必要である。
- ・通学路の改善、改修についての予算措置が必要である。
- ・保護者や地域のボランティアに協力の依頼をすることがたくさんある。
- ・通学路というより、生活道路全般の問題としてとらえ、すべての歩行者の安全対策として取り組む課題であるという認識を道路管理者や警察がもつ必要がある。

通学路安全対策状況報告

東浦町教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項																												
5月21日 名古屋工業大学	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の安全対策事業の方向性、重点項目について ・事前現地調査の日程調整について ・事前現地調査の方法について <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度対策が示されている場所を含めてすべての小学校区の現地調査をして、東浦対策状況を確認して今後の対策を考えていく。 <p>■参加者 2名</p> <p>アドバイザー1人、市教育委員会1人</p>																												
6月7日～ 7月24日 町内各小学校区 38箇所	<p>2 危険箇所の实地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各小学校区のH24 通学路緊急合同点検箇所（38箇所）の現地調査を実施する。 <p>■危険箇所の状況確認</p> <p>■アドバイザーの助言</p> <p>■参加者 3名（延べ21名）</p> <p>アドバイザー1人、市教育委員会1人、各学校1人</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">6月</td> <td style="width: 10%;">7日</td> <td style="width: 50%;">石浜西小学校区</td> <td style="width: 20%;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>12日</td> <td>森岡小学校区</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>24日</td> <td>緒川小学校区</td> <td>8箇所</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>25日</td> <td>卯ノ里小学校区</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3日</td> <td>片葩小学校区</td> <td>6箇所</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>5日</td> <td>藤江小学校区</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>24日</td> <td>生路小学校区</td> <td>8箇所</td> </tr> </table>	6月	7日	石浜西小学校区	5箇所	6月	12日	森岡小学校区	3箇所	6月	24日	緒川小学校区	8箇所	6月	25日	卯ノ里小学校区	4箇所	7月	3日	片葩小学校区	6箇所	7月	5日	藤江小学校区	4箇所	7月	24日	生路小学校区	8箇所
6月	7日	石浜西小学校区	5箇所																										
6月	12日	森岡小学校区	3箇所																										
6月	24日	緒川小学校区	8箇所																										
6月	25日	卯ノ里小学校区	4箇所																										
7月	3日	片葩小学校区	6箇所																										
7月	5日	藤江小学校区	4箇所																										
7月	24日	生路小学校区	8箇所																										
7月10日 東浦町文化センター	<p>3 第1回東浦町通学路安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進事業についての説明 ・平成24年度「通学路緊急合同点検」について <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーから現地点検結果の報告と対策（PP活用） ・関係機関等の連携、協力について <ul style="list-style-type: none"> ※各担当が緊急合同点検の箇所を含め、安全対策について意見や現状を報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ○知多建設事務所（県維持管理課道路整備課） ○半田警察署 ○東浦町役場（町土木課交通防災課） ○町内7小学校（校務主任） 																												

	<p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の管理者が対策すること、町の管理者が対策すること、学校が教育的に対策（指導を含む）していくことを整理していく。 ・町として調査、要望、対策をスムーズに実施していくためのシステムを作っていく必要がある。 <p>■参加者 16名</p> <p>アドバイザー1人、県道路管理者2人、警察署1人、町道路管理者2名、学校8人、教育委員会3名</p>
8月5日 名古屋工業大学	<p>4 アドバイザーとの打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回の連絡協議会までの検討課題について。 <ul style="list-style-type: none"> ①点検を実施した場所について各部署への対策の依頼 ②H26にむけて、町として調査、要望、対策をスムーズにしていくためのシステム作りについて ③点検者（学校の教員、PTAなど）が1箇所につき複数の要望（長期短期、お金がかかる、教育的指導で実施するなど）を考えられるようにしていくための方法について ④町内通学路標識について
8月8日	<p>5 町内各小学校へ通学路標識の一斉点検依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の交通防災課が設置している通学路標識を点検し、整備が必要な標識、不要な標識を認識して変更撤去等を要望する。
8月15日	<p>6 各部署への依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回の連絡協議会に対策を提示する
10月4日 東浦町役場	<p>7 第2回東浦町通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度「通学路緊急合同点検箇所の対策」について <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーから現地点検結果の報告と対策 ・関係機関等の連携、協力について <ul style="list-style-type: none"> ※各担当が緊急合同点検の箇所を含め、安全対策について意見や現状を報告する。 <ul style="list-style-type: none"> ○知多建設事務所（県維持管理課道路整備課） ○東浦町役場（町土木課交通防災課） ○町内7小中学校（校務主任） ・「通学路緊急合同点検箇所の対策」計画について <ul style="list-style-type: none"> ・38箇所の対策計画を各担当より説明 ・通学路標識について（点検結果の報告） ・平成26年度以降の点検、要望の方法について <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会等での回覧により、危険個所の情報、通学時間帯の利用を抑制するよう周知する。 ②交差点回避のため、駐車場をショートカットする車が多いので、

	<p>駐車場入り口に注意を促す看板等の設置をするとよい。</p> <p>③道路整備がされると車のスピードは上がるので、発光鋸等の設置は必要。</p> <p>④定期的な草刈り、ミラーに被る樹木の剪定の実施。</p> <p>■参加者 21名</p> <p>アドバイザー1人、県道路管理者2人、町道路管理者2名 町防災交通課1名、校長会長1名、学校10人、教育委員会3名、</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 成果と課題

■成果

- ・危険箇所について共通認識が図られた。
- ・アドバイザーからの専門的な意見により、各担当部局から具体的な対応策等がとられるようになった。

■課題

- ・対策困難箇所の対応
- ・要望箇所の精査

通学路安全対策状況報告

岡崎市教育委員会

実施時期、場所	実施事項
6月 名城大学	<p>■アドバイザーとの事前打合せ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 打合せ内容 <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎市の安全対策の進め方とアドバイザーの関わり方 2 アドバイザーからの助言内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットマップの導入 3 参加者 3名 アドバイザー2人、市教育委員会1人
6月28日 岡崎市役所	<p>■第1回岡崎市通学路安全対策連絡協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度各校の対策要望箇所とその対策について ・通学路安全対策アドバイザーの活用について 2 アドバイザーからの助言内容 <ul style="list-style-type: none"> ・対策の流れをシステム化すると良い ・ヒヤリハットマップを活用すると良い 3 参加者 12名 アドバイザー2人、警察署2人、国道事務局1人、県道事務局1人 岡崎市道路関係者4人、市教育委員会2人
7月、8月 9月	<p>■分担箇所の実地調査（道路管理者、警察）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要望に対して <ul style="list-style-type: none"> ・要望通りに対策、代案で対応、対策できない ・予算に対する対策実施時期
9月27日 岡崎市役所	<p>■第2回岡崎市通学路安全対策連絡協議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実地調査の報告 各道路管理者から 2 困難箇所の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と話し合いを経た交通規制づくり（アドバイザー） ・登校時間の変更など（アドバイザー） 3 参加者 10名 アドバイザー2人、警察署1人、国道事務局1人、県道事務局1人 岡崎市道路関係者4人、市教育委員会1人
1月9日 ・岩津小学校区	<p>■現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策困難箇所3箇所 アドバイザー2人、市教育委員会1人 □危険箇所の状況 <ol style="list-style-type: none"> ①バス通りは交通量が多く、特に登校時間帯は渋滞するため、交通事故が心配される。 ②横断歩道はあるが信号機がないため、渡ろうとしても車が止まってくれないことが多い。 ③利用児童は約70人

<p>・梅園小学校区</p> <p>・城南小学校区</p>	<p>④押しボタン式の信号機を要望。</p> <p>□アドバイザーの助言内容</p> <p>①基本的には通学路の変更をすべき。変更先の交通量をチェックし、同時に、グリーンラインを整備するとよい。</p> <p>②現状の通学路には、ゼブラゾーン、横断歩道用の照明、カラー舗装、グリーンラインなどの整備が必要である。</p> <p>■調査後、該当校校長先生に直接結果を伝えた。</p> <p>□危険箇所の状況</p> <p>①カーブでガードレールがない箇所。歩道はある。</p> <p>②車のスピードが速く曲がりきれない車が歩道を超える危険性あり。</p> <p>③利用児童数は約 30 人。</p> <p>④ガードレール設置を希望。</p> <p>□アドバイザーの助言内容。</p> <p>①危険性は低い。</p> <p>②カーブ手前で速度を落とさせるため、でこぼこ舗装や幅を狭く見せるエスコートラインを整備するとよい。</p> <p>□危険箇所の状況</p> <p>①JR の高架下が狭く歩行者の十分な通路がない。</p> <p>②登下校時間帯は車や自転車の交通量が多い。</p> <p>③利用児童数は約 20 人</p> <p>④ガード下の道路の拡幅を希望。</p> <p>□アドバイザーの助言内容。</p> <p>①通学路の変更はひとつの方法だが、距離がかなり遠くなる。</p> <p>②速度低下のためのハンプをトンネル手前に整備するとよい。</p> <p>③トンネル内の外側線上にボラード、又はデリネーターを整備。</p> <p>④トンネル手前をコミュニティガード化するとよい。</p>
<p>2月19日 岡崎市役所</p>	<p>■第3回岡崎市通学路安全対策連絡協議会</p> <p>1 対策実施済み、未実施箇所の報告</p> <p>2 対策箇所の検証</p> <p>3 次年度の進め方</p>

3 成果と課題

■成果

- ・全箇所に対して、各校に改善実施の回答を送付することができ、その結果を受けて、来年度の要望がいつそう精選されることが期待できる。
- ・道路管理者や公安の方々の協力により、昨年を引き続き、本年度も学校の要望に対して、適切な通学路の安全対策を行うことができた。

■課題

- ・要望箇所の詳しい状況や通学児童数など、各校からより詳しく集約することで、道路管理者のスムーズな調査や最適な安全対策につなげていく。

通学路安全対策状況報告

刈谷市教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項
5月23日 豊田都市交通研究所	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会においてアドバイザーの講話依頼 ・昨年度までの刈谷市通学路安全対策の説明 <p>■参加者3名 アドバイザー1名、市教育委員会2名</p>
7月29日 刈谷市役所	<p>2 第1回刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市の現状について（緊急合同点検、グリーン舗装） ・平成25年度報告の危険箇所調査報告 ・今後のスケジュールについて ・アドバイザーによる講話 <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン舗装をすると車の路上駐車は減少するが、自転車も通りたくなり、自転車と歩行者のバッティングが生じるので取り扱いに注意が必要等。 <p>■参加者11名 アドバイザー1名、市教育委員会3名、学校2名、土木管理課1名、愛知県知立建設事務所2名、警察署1名、県教育委員会1名</p>
8月5日 住吉小学校区他 13校33箇所	<p>3 危険箇所の実態調査（第1回）</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多い道路にもかかわらず歩道が途切れており危険に感じる。（依佐美中学校） <p>■参加者4名 市教育委員会2名、土木管理課1名、市民安全課1名</p>
8月7日 亀城小学校他9 校他17箇所	<p>4 危険箇所の実態調査（第2回）</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道手前で道路が大きくカーブし、抜け道としても使用されスピードが出やすいので横断歩道を渡る際に危険を感じる。（雁が音中学校） <p>■参加者5名 市教育委員会2名、土木管理課1名、市民安全課1名、刈谷警察署1名</p>

<p>8月12日 双葉小学校他4校9箇所</p>	<p>5 危険箇所の実態調査（第3回）</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用信号が無く、信号が切り替わるときに自動車が駆け込んでくるので横断児童に危険が伴う。（朝日小学校） <p>■参加者5名</p> <p>市教育委員会2名、土木管理課1名、市民安全課1名、警察署1名</p>
<p>8月15日 富士松北小学校他3校6箇所</p>	<p>6 危険箇所の実態調査（愛知県知立建設事務所）</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋の点検実施時に腐食による劣化を確認した。 <p>■参加者2名</p> <p>愛知県知立建設事務所維持管理課1名、道路整備課1名</p>
<p>9月12日 刈谷市役所</p>	<p>7 庁内機関によるアドバイザー依頼案件候補の選定</p> <p>■アドバイザー依頼案件の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約10箇所の候補を選定した。 <p>■参加者5名</p> <p>市教育委員会2名、土木管理課1名、市民安全課2名</p>
<p>9月25日 刈谷市役所</p>	<p>8 第2回刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組について ・各ケースの状況と対策（案）の説明及び意見交換 ・アドバイザー依頼案件の決定 <p>■アドバイザーによる意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30のエリアは0.2k㎡～2k㎡とばらつきがあるが、1k㎡が妥当と考えている。また、ゾーン30はソフト対策のみで終らせているところもあるが、併せてハード対策を行うとより効果的である。 <p>■参加者11名</p> <p>アドバイザー1名、市教育委員会2名、学校2名、土木管理課1名、市民安全課1名、愛知県知立建設事務所2名、警察署1名、県教育委員会1名</p>
<p>10月10日 住吉小学校他6校11箇所</p>	<p>9 アドバイザーと危険箇所の実態調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路と交差する生活道路の交通量が多く、幹線道路を横断する児童に危険が伴う。（富士松東小学校） <p>■参加者4名</p> <p>アドバイザー1名、市教育委員会3名</p>
<p>10月21日 刈谷市役所</p>	<p>10 アドバイザーとの現地調査を踏まえた第3回協議会の事前打合せ</p> <p>■現地調査報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30や外側線を交差点内で巻き込まず、閉じることによって注意を促すといった新しい考え方を共有した。

	<p>■参加者 6 名 市教育委員会 3 名、土木管理課 1 名、市民安全課 2 名</p>
<p>1 1 月 1 日 刈谷市役所</p>	<p>1 1 第 3 回刈谷市通学路交通安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの現地調査結果報告 ・全体の対応方針について ・危険箇所調査の進め方に対する意見交換 <p>■アドバイザーによる意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策はハード、ソフト対策双方をパッケージとして考えたほうが良い。その後、対策箇所の効果を見て PDCA のサイクルでまわしていくべきである。また対策前、対策後のデータをしっかりと保存し担当者間で共有すべきである。 <p>■参加者 1 4 名 アドバイザー 1 名、市教育委員会 4 名、学校 2 名、土木管理課 1 名、市民安全課 2 名、愛知県知立建設事務所 2 名、警察署 1 名、県教育委員会 1 名</p>

3 成果と課題

■成果

- ・今までの協議会の中では出てこなかった新しい意見や考え方を聞くことができ、今後の対策としても有効なものがあった。
- ・今回の会議で初めて学校の先生に入ってもらい学校全体としての意見が聞けてよい勉強になった。

■課題

- ・危険箇所調査で挙げられた対策箇所のうち、対策を終えた箇所について PDCA の Check に重きを置いておらず、今後は PDCA をしっかり回すことが課題だと感じた。

通学路安全対策状況報告

豊橋市教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項
5月30日(木) 豊橋技術科学大 学	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市の通学安全対策の概要説明 ・本年度の事業計画(案) <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市の取組について指導・助言 <p>■参加者 3名 アドバイザー2人、市教育委員会1人</p>
8月21日(水) 豊橋技術科学大 学駅前サテライ トオフィス	<p>2 第1回豊橋市通学路安全対策連絡協議会</p> <p>■協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度指定通学路一斉点検結果の確認と対策 ・アドバイザー訪問計画について <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリハット」マップについての提案 ・今後の通学路点検の改善に向けた提案 <p>■参加者9名 アドバイザー2人、市教育委員会1人、道路管理者4人、警察署1人、文化市民部安全生活課1人</p>
<p>9月25日(水) 大清水小学校 7:30～9:00</p> <p>10月7日(火) 牟呂小学校 7:30～9:00</p> <p>天伯小学校 15:00～16:00</p> <p>10月21日(月) 岩田小学校 7:30～9:00</p>	<p>3 危険箇所の实地調査(14校)</p> <p>■現地調査 3箇所 ■安全対策助言</p>  <p style="text-align: center;">↑ 大清水小</p> <p>■現地調査 6箇所 ■安全対策助言</p>  <p style="text-align: center;">↑ 牟呂小</p> <p>■現地調査 3箇所 ■安全対策助言</p>  <p style="text-align: center;">↑ 天伯小</p> <p style="text-align: right;">岩田小→</p> 

<p>高師小学校 15:00～16:00</p>	<p>■現地調査 4箇所 ■安全対策助言</p>			<p>← 松葉小</p>
<p>10月24日(木) 松葉小学校 7:30～9:00</p>	<p>■現地調査 4箇所 ■安全対策助言</p>	<p>↑ 高師小</p>		
<p>豊城中学校 15:00～16:00</p>	<p>■現地調査 3箇所 ■安全対策助言</p>			<p>← 芦原小</p>
<p>10月28日(月) 芦原小学校 7:30～9:00</p>	<p>■現地調査 1箇所 ■安全対策助言</p>	<p>↑ 豊城中</p>		
<p>吉田方小中学校 15:00～16:00</p>	<p>■現地調査 4箇所 ■安全対策助言</p>			
<p>10月31日(木) 谷川・二川小学校 7:00～9:30</p>	<p>■現地調査 4箇所 ■安全対策助言</p>	<p>↑ 吉田方小・中</p>		
<p>11月5日(火) 牟呂中学校 7:30～9:00</p>	<p>■現地調査 3箇所 ■安全対策助言</p>		<p>↑ 谷川・二川小</p>	
<p>11月8日(金) 東部中学校 7:30～9:00</p>	<p>■現地調査 3箇所 ■安全対策助言</p>	<p>↑ 牟呂中</p>		
<p>11月19日(火) 教育会館 14:00～16:00</p>	<p>4 第2回豊橋市通学路安全対策連絡協議会 及び豊橋市立小中学校安全主任会・研修会</p> <p>■第2回豊橋市通学路安全対策連絡協議会 14:00～15:00</p> <p>○協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策アドバイザー派遣事業の総括 ・平成26年度指定通学路一斉点検にむけて提案 <p>○各課情報交換</p> <p>○参加者名 8名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー1人 ・市教育委員会1人、 ・道路管理者4人 ・警察署1人 ・文化市民部安全生活課1人 	<p>東部中→</p>		

■豊橋市立小中学校安全主任会・研修会 15:00～16:00

○講話 「通学路の安全について
～平成26年度指定通学路一斉点検に向けて～」

○講師 通学路安全対策アドバイザー
豊橋技術科学大学 松尾幸二郎 氏

○内容 「通学路の安全について（派遣事業のまとめ）」

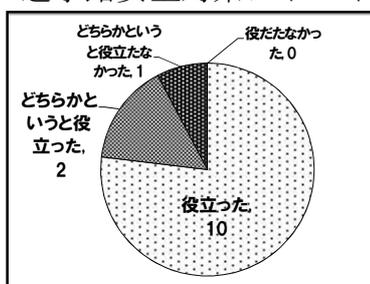
- ・交通事故の発生状況
- ・安全対策と子どもへの指導
- ・通学路の改善要望について
- ・平成26年度指定通学路一斉点検にむけて

※連絡協議会のメンバーにも講話を聞いていただいた。

3 平成25年度 通学路安全対策推進事業の成果と課題

(1) アドバイザー訪問校、事後アンケート結果から 【14校中、13校から回答】

① 「通学路安全対策アドバイザーの派遣は学校の通学路安全対策に役立ったか。」



回答のあった13校のうち、10校が今回の通学路アドバイザーの訪問を「役に立った」、2校が「どちらかというと役立った」と答え、通学路アドバイザーの訪問を前向きにとらえ、今後の児童生徒の安全指導や安全対策に生かしていこうという姿勢をみせた。

② 「(①で『役に立った』と答えた12校に) どんな点で役にたったか。」

- ・ 安全対策を考える上で留意すべきことなど、安全指導において参考となる話を聞くことができた。
- ・ 生徒が安全に登校するために、教職員が、あるいは、生徒がどのようにすればよいか具体的に教えていただいた。
- ・ 道路交通法の改正にあたって、どのような指導が必要か、教えていただいた。
- ・ 直接（実際の）危険と考えられる場所を確認していただき、具体的なアドバイスをいただいた。
- ・ 「速度規制をかける」等の具体的な対策や児童生徒への指導方法を教えていただいた。
- ・ 専門的な立場で具体的なアドバイスを教えていただいた。
- ・ 児童の横断歩道の渡り方、歩車分離信号のメリットなど、教師では気づかない点を教えていただいた。
- ・ 安全対策について、市や県のどの窓口へ相談すればよいか、教えていただいた。
- ・ 普段見過ごしている対策を新しい視点で指摘していただくことで原点にもどって安全な通学路を見直す良い機会となった

③ 「(①で『役立たなかった』と答えた学校に) 役立たなかった理由を」

△すぐに実行できない(即効性がない)面もあったので時間をかけて取り組みたい。

⇒ 安全対策はすぐにできるものではなく、地道な取組が必要なことを理解していただく。

△危険箇所を見てもらうという趣旨をよく理解せずに単に子どもたちの登下校の様子を見てもらえばよいと考えたため、本当に見てもらいたい場所を逃してしまった。

⇒ こちらの依頼のかけ方に問題がなかったか、来年度への課題。

(2) アドバイザー訪問後の各校の動きについて

○ 児童生徒への安全指導をした学校

- ・ 全校集会で、委員会が道交法改正のポイント伝達と自転車の乗り方指導を実施
- ・ 子どもたちが収集したヒヤリハット情報を校区安全マップに掲載
- ・ 自動車の運転者視線のビデオを生徒に見せ、安全指導を実施
- ・ 危険箇所に児童を連れていき、その場で安全指導を実施
- ・ 立哨指導を行い、危険箇所を利用する子どもたちの交通安全意識を啓発
- ・ 次回、通学団会で児童とともに通学路の危険箇所をチェックする予定

○ 助言に基づき通学路の変更を検討している学校

保護者、地域の意向も聞きながら通学路の変更を検討(2校)

○ 通学路の安全対策についての改善要望

- ・ 平成26年度の通学路一斉点検で、道路行政、警察等に通学路の安全対策を要望していく
- ・ 速度規制や道路のカラー塗装など、助言に基づいて対策要望を出していく予定
- ・ ヒヤリハット情報に基づいて安全対策の要望を出す予定
- ・ 助言を受けて自治会と連携して道路行政・警察へ対策要望をあげた。

○ 教職員への啓発

- ・ 安全対策についての助言を担当へ伝達講習し、各担任は伝達事項を学級で指導
- ・ 立哨指導で交通安全指導しながら、通学路の危険箇所について職員で確認

(3) 成果

① 市内小中学校(安全担当者)

- ・ 平成24年度実施の指定通学路一斉点検で対策が実現していない箇所への安全対策を実施
- ・ 通学路安全対策アドバイザーが、学校が状況に応じて具体的な対策をたてられるように事例をあげながら具体策を提案
- ・ 通学路安全対策アドバイザーが、学校が状況に応じてどのような視点で安全対策を考えればよいか、対策を考える上でのポイントを提示
- ・ 通学路安全対策アドバイザーは、学校が危険な状況がわかるように安全性(危険性)をはかるチェックシートを例示

② 通学路安全対策アドバイザー訪問の14校

- ・ 13校中12校の安全担当者が「通学路安全対策アドバイザーの訪問」を評価
- ・ 14校すべてが通学路安全対策アドバイザーの助言をうけて、実際に安全対策につなげている

③ 道路行政担当者にとって

- ・ 通学路安全対策アドバイザーが状況に応じた安全対策の要望の仕方のポイントを学校に提案することで、学校が危険箇所を精査したり、現実的な安全対策を要望できるようになる。そのことは次回、指定通学路一斉点検時に道路行政や警察が効率的・効果的に業務を実施できることにつながる。
- ・ 通学路安全対策アドバイザーが通学路データの活用（ヒヤリハット等）について研究を推進し、行政や学校へ還元する。

(4) 課題

- ・ 豊橋市連絡協議会は現在、警察・道路行政・安全生活・通学路アドバイザーで構成している。
⇒PTA、自治会等、地域代表をメンバーに入れることも考えたい。
- ・ 通学路安全対策アドバイザー派遣の訪問学校数に限りがある。
⇒優先順位（危険性・緊急性など）に応じた訪問校の選択基準を設定したい。
- ・ 通学路安全対策アドバイザーの活用方法として現場調査だけでよいか。
⇒交通安全への意識啓発活動や交通安全指導授業への活用も考えたい
- ・ 通学路のデータ管理
⇒ヒヤリハットの扱い、通学路ソフトの開発
- ・ 平成26年度指定通学路一斉点検に応じた通学路安全対策アドバイザーの活用
⇒PDCAサイクルの中で、アドバイザーの活用を有効に位置づけたい。

通学路安全対策状況報告

豊川市教育委員会

実施時期 実施場所	実 施 事 項
6月13日 豊田工業高等専門学校	<p>1 アドバイザーとの事前打合せ</p> <p>■打合せ内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会の運営の仕方（以後の進め方） ・調査内容と分析の仕方について→ <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面だけでなく、ソフト面でも ・運転手の視線からも考える <p>■参加者 2名 アドバイザー1名、市教育委員会1名</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・通過する子どもの数 ・季節による危険度の違い ・天候による違い ・混み合う時間帯 ・児童の通学態度 ・地区の方の意見 </div>
7月1日 小坂井西小学校区 2箇所	<p>2 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①踏切を渡り終え、すぐに横断歩道を渡ることになるが、一度に多くの班が集中する時間は、踏み切りで立ち止まることもある。</p> <p>②多くの児童、多くの車が通るが、歩道もなく危険。</p> <p>■アドバイザーの助言内容</p> <p>①横断歩道の幅の半分しか使っていないので、有効に活用したい。</p> <p>②あまりにも多くの子が集中して通るので、時間差登校などを考えられないか。</p> <p>■参加者 3名 アドバイザー1名、学校1名、市教育委員会1名</p>
7月8日 御津南部小学校区 7箇所	<p>3 危険箇所の実地調査</p> <p>■危険箇所の状況</p> <p>①JRの線路をくぐるアンダーパスで、朝夕の交通量も激しく、狭い地下道のため、車の脇すれすれを児童が通り、危険である。</p> <p>②JRの踏み切り内に歩道と車道の区別がないので、危険である。</p> <p>③狭い道が6本も集まっている交差点を通過するのに危険である。</p> <p>④信号交差点で、信号がとても高い位置にある。歩行者用信号を設置してほしい。</p> <p>⑤歩道に当たる部分に側溝があり、しかも車道と段差がある。その段差で足を踏み外し、車道側によろけないか心配。</p> <p>⑥抜け道で使われている信号交差点を左折する車が多いので、危険。</p> <p>⑦点滅信号のある交差点、見通しのよい田んぼの中の道なので、速度を出す車が多く危険。</p>

	<p>■アドバイザーの助言内容</p> <p>①通学路の見直しも視野に入れ、学校が検討してみる余地がある。</p> <p>②保護者や地域の方はどのように関わっているのか。</p> <p>③交差点の滞留場所がないところが多いのが、課題。</p> <p>■参加者 3名</p> <p>アドバイザー1名、学校1名、市教育委員会1名</p>
7月24日 御津南部小学校区 小坂井西小学校区	<p>4 危険箇所の実地調査</p> <p>■参加者 1名</p> <p>アドバイザー1名</p>
8月6日 豊川市音羽庁舎	<p>5 第1回豊川市通学路安全推進協議会</p> <p>■協議内容</p> <p><御津南部小学校区の通学路について></p> <p>(警察) 歩行者用の信号機については、県に申請してある。民地に侵入の恐れがあるので、ポールをどこに立てるかが課題。歩車分離という方策も考えていく。急いでいる車にとっては待ち時間が長くなるので、不便になる。それで、抜け道として使っている者が避けるようになれば、それはそれでよし。</p> <p>(管理者) 交差点内を全面赤色舗装や車道と歩道の区別を明確にするためのグリーンベルト舗装。</p> <p>段差をとりたいが費用面で課題があるので、一考する。</p> <p>(学校) 側溝のふたの上を歩くように指導しているが、心配。</p> <p><小坂井西小学校区の通学路について></p> <p>(教委) 踏切の横、横断歩道前に滞留場所が設けてあるので、そこを上手に利用するよう指導を。</p> <p>(管理者) 横断歩道の幅を有効に利用できるように、民地をなんとかできないか、考えてみる。</p> <p>■アドバイザーからの助言内容</p> <p><御津南部小学校区の通学路について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学団が危険な交差点に集中している。 ・安全を確認する保護者が戸惑っている。(責任過多) ・通学路として指定されているが、道路標示がない。 ・小学校に近いところほど、通学路の標示が必要。 ・道路の幅員が狭ければ、信号は低くしないとイケない。 ・緊張感のある登校を。(子どもの意識の高揚を) <p><小坂井西小学校区の通学路について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学団の構成人数を考え直したい。 ・横断歩道を渡るとき、一人ひとりが意識しているか。 ・交通安全という意識の高揚を図りたい。 ・道路標識設置ポールが通学路内にあり、有効幅員を狭めているので、学校敷地を削ってでも、通学路の幅員を広げたい。

	<p>■参加者 12名 アドバイザー1名、学校2名、道路管理者4名、警察署1名、市交通安全部局1名、県教育委員会1名、市教育委員会2名</p>
10月31日 御津南部小学校区	<p>6 危険箇所の実地調査 ■参加者 3名 アドバイザー1名、学校1名、市教委1名</p>
11月11日 小坂井西小学校区	<p>7 危険箇所の実地調査 ■参加者 1名 アドバイザー1名</p>
11月15日 豊川市音羽庁舎	<p>8 第2回豊川市通学路安全推進協議会 ■協議内容 <御津南部小学校区の通学路No.1について> (警察) 歩行者用信号機を設置する。歩車分離方式で運用。滞留場所の確保が難しい交差点でもあるので、交差点内にポストコーンを立て、安全を確保。 (管理者) 滞留場所の確保が難しい交差点でもあるので、交差点内にポストコーンを立て、安全を確保。 段差の解消は困難。側溝の蓋のがたつきを修理する方向で対応。 (安全部局) 両側の対策を考えると、大変かもしれないので、片側に限定して対応されたいかがか。 <御津南部小学校区の通学路No.2について> (市教委) 一つ目点滅信号機等の設置はできないか。 (警察) 一つ目点滅信号機の設置は現在行っていない。今後、なくなっていく方向。 (管理者) 交差点内のカラー舗装、交差点につながる道路の外側線引きで対応。 <小坂井西小学校区の通学路について> (学校) 歩道を広げるためにも、学校の敷地の一部をセットバックし、幅員の確保に努める方向で動いている。 (管理者) 車の速度の抑制を図り、横断歩道前での一時停止を意識させるためにも、カラー舗装による対応を検討している。 横断歩道まえの滞留場所が民地のため、拡幅が困難。したがって、ポストコーンを数本設置することにより、安全を確保。 歩道上に標識やミラーの支柱があるので、その移設を考えている。 ■アドバイザーからの助言内容 <御津南部小学校区の通学路について> ・通学団が危険な交差点に集中している。 ・安全を確認する保護者が戸惑っている。(責任過多)</p>

- ・通学路として指定されているが、道路標示がない。
- ・小学校に近いところほど、通学路の標示が必要。
- ・道路の幅員が狭ければ、信号は低くしないといけない。
- ・緊張感のある登校を。(子どもの意識の高揚を)
- ・学校周辺の通学路が狭いので、敷地をセットバックして、幅員の確保を。
- ・ガードレールが途切れている箇所があるので、早急に取り付ける。
- ・歩道の段差の解消をぜひ。
- ・変則交差点での横断時、各班の進行方向がさまざまなので、進行方向別に学校を出発させる。

<小坂井西小学校区の通学路について>

- ・通学団の構成人数を考え直したい。
- ・横断歩道を渡るとき、一人ひとりが意識しているか。
- ・交通安全という意識の高揚を図りたい。
- ・道路標識設置ポールが通学路内にあり、有効幅員を狭めているので、学校敷地を削ってでも、通学路の幅員を広げたい。
- ・集団下校時の列が長すぎる。(連続で4分23秒)
- ・踏切内で帽子を投げるなどの行為を指導。
- ・帯同教員は踏み切りの両側に。
- ・踏み切りの通過時間

児童18秒

警報音から遮断機下降完了まで15秒

<今後の課題1>

- ・通学路の定期的点検システムはあるか。
- ・全教員共通の交通安全意識はあるか。
- ・児童からの通学路の危険箇所指摘、問題点を吸い上げるシステムになっているか。
- ・保護者から通学路の危険箇所指摘、問題点を吸い上げるシステムになっているか。

<今後の課題2>

- ・通学班長へ交通安全を意識させるシステムがあるか。
(定期的講習会の実施や校長からの辞令交付など)
- ・帯同する保護者が交通安全に対して共通の認識をもっているか、システム化されているか。
- ・通学時の交通安全のPDCAの構築。

■参加者 12名

アドバイザー1名、学校2名、道路管理者3名、警察署1名、市交通安全部局2名、県教育委員会1名、市教育委員会2名

3 成果と課題

■成果

- ・アドバイザーの先生からのご指摘により、問題点が明らかになり、対策が具体化された。
- ・協議会で検討した後、各部局による早急な対応で、安全対策がなされた。
- ・該当校においては、児童への意識化が図られた。

■課題

- ・全教員共通の交通安全意識
- ・通学班長への交通安全を意識させるシステム
- ・地域の声を生かした通学路の設定
- ・通学時の交通安全P D C Aの構築